

# 国際法における近代中国の成立 ——その領域観念の歴史的変遷を中心に——<sup>A</sup>

王 志安

本研究は、中国の領域観念<sup>1</sup>の歴史的変遷に対する検証を通して、国際法における近代中国の成立過程で、その領域観念及び領域実行がどのように展開されてきたかを分析し、中華秩序から近代国際秩序への転換あるいは清王朝という中華帝国<sup>2</sup>から民族国家(Nation State)への転換という激動な時代を経験した中国は、なぜ領域的崩壊または分裂を免れたか、という歴史的神話を国家成立と領域の関係の側面から解説し、今日の中国の領域的課題を明らかにすることを目的とする。

## I 中国の領域を取り巻く神話

ヨーロッパ中心の国際法の視点に立ってみる場合、近代中国の成立とは、「野蛮」または「非文明」の自然状態の国家から西洋の主要諸国による国家承認を経て「文明国」となった中国のことを意味する<sup>3</sup>。これは、およそ清王朝が近代ヨーロッパの国々の領域観念すなわち近代国家の領域観念を自覚的に受容し始めた 19 世紀初期あたりで起きたことである<sup>4</sup>。他方、国家成立の基本要件の一つとしての明確な領域という側面からみれば、「非文明」の自然国家たる中国は、後に検証されるように、近代国家システムが成立する随分前から集権的・排他的・実効的支配を内実とする近代性の強い領域観念をすでに有していた。これはすなわち、秦王朝から前近代に至るまでのその二千年余りの歴史に関して、どの主要な王朝を抜き取ってみても、そしてその政治史全体を横断してみても、中国の王朝は、理念としてだけでなく、堅実な官僚支配管理を基礎に、実行上自らの領域に対する集権的・排他的・実効的支配を遂行し、しかもほぼ一貫して行ってきたということである<sup>5</sup>。換言すれば、紀元前 211 年秦王朝による統一以後の中国と呼ばれる領域空間において、専制的中央集権が政治の基礎理念として持続的に保たれ、郡県制そして行省制を国家の領域的支配の形態として全領域に敷くことを通して、領域に対する中央集権王朝の排他的・実効的支配が展開されていた<sup>6</sup>。しかも、前近代ヨー

<sup>1</sup> 人類学・地理学の理解では、領域観念には領域範囲とその領域内の人々の行動様式という 2 つの側面がある。それゆえ、領域観念は、特定の地理的な範囲に対する境界設定と支配を持って人、現象及び関係を感化・影響・支配しようとする個人または集団の試みである。Miles Kahler and Barbara F. Walter (ed.), *Territoriality and Conflict in an Era of Globalization* (Cambridge University Press, 2006), p.3.

<sup>2</sup> 歴史研究において、中華帝国 (Chinese Empire) は、一つの統一的領域、あるいは一つの最高権限によって支配されるいくつかの領域または民族を含める政治的構築または政治的単位を意味し、漢王朝以後の中国の歴代王朝の領域支配政治の特徴を現すものとして使われる。See Chun-shu Chang, *The Rise of the Chinese Empire: Nation, State, and Imperialism in Early China* (ca. 1600 B.C.-A.D. 8) (The University of Michigan Press, 2007), p.xxv.

<sup>3</sup> ヨーロッパの近代国家文明の拡張について、芹田健太郎『普遍的国際社会の成立と国際法』(有斐閣、1996 年) 14-21 頁。

<sup>4</sup> 中国は 1820 年に近代領域国家として成立したという説について、于逢春「论中国疆域最终形成的路径与模式」『长春师范学院学报(人文社会科学版)』2012 年 11 月 31 卷 11 期 2 頁。

<sup>5</sup> 具体的なことについては、II 節 2、3 の検証に参照。

<sup>6</sup> 秦王朝以後の中国の政治体制は中央集権の専制国家の特徴を持つものであるとする見解につ

ヨーロッパにおける領域支配の事情と異なり、領域的権限に関して、宗教、氏族及び封建的荘園は、きわめて弱い影響力しか持たず、世俗的な中央集権の王朝に決して対抗できるものではなかった。

近代ヨーロッパの領域観念は、領域と絶対的・排他的主権の結合を内実とするものである<sup>7</sup>。そのため、中央集権による領域の排他的・実効的支配を特徴とする中国歴史上のこのような領域観念を近代的領域観念と呼ぶことが可能かつ妥当であろう。むしろ、この領域観念は、内実的に領域主権原理を核心とする近代領域観念のもっとも重要な一側面を有するとはいえ、決して近代領域観念そのものではない。中国の領域観念は、あくまでもただ一つの領域的政治実体の政治理念と現実または天下（世界秩序）の捉え方を反映したものであり、他の領域的政治実体との協働を通して、あるいは諸国の共通認識として展開されたものではなかった。この点に関して、領域実体間の相関関係を通して確立されたヨーロッパの近代領域観念とは本質上の相違を有する。

中国の領域観念は、歴史上、国家の直接支配・行政管理制度を持って実行上確実に遂行されてきたため、近代中国の領域的アイデンティティの確立に大きく寄与するものであるといえる。このような領域的実行があるからこそ、中華を中心とした自らの世界秩序（中華秩序）から近代国際秩序への転換あるいは清王朝たる「中華帝国」の崩壊は、中国が「自然状態」の国家から文明国の近代国家となってゆく歴史的・政治的・法的プロセスと重なって起こったにもかかわらず、その自然状態の国家の領域的分裂を引き起こしてはいなかったのである。換言すれば、法的・政治的・社会的激震があつたにもかかわらず、中華秩序から近代国家秩序へのシステムの転換プロセスにおいても、自然状態の「野蛮国家」から国際法上の近代国家への新国家成立の法的転換プロセスにおいても、そして帝国の崩壊から民族国家への政治的転換プロセスにおいても、中国の領域保全または領域的一体性は、幾度危機に曝されながらも、ほぼ無傷に維持されてきた。これは疑いなく歴史的、政治的及び法的奇跡または神話というべきである。

まず、歴史比較の視点からみれば、この神話は、確固たる事実を基礎に鮮明な形で確認できる。世界史を見渡してみれば、帝国といわれるような国家的政治共同体の崩壊に領域的分裂を伴わせなかったこと自体が神話に満ちたものであるといえるからである。近年の中国史研究において、近代中国の成立にかかわるこの領域的神話が確かなものとしてしばしば高い関心を寄せられている<sup>8</sup>。多くの歴史研究者は、ヨーロッパの領域変遷の歴史との比較視点からみて、清王朝という中華帝国が崩壊したにもかかわらず、その領域的空間はほぼそのまま現在の中国に受け継がれ、清王朝の膨大な領域的遺産が中国によって今日に至るまで一応守り抜かれてきた、という現実を前にして驚きを感じずにはいられなく、世界史上類の見ない領域的神話として語り、その解説に力を入れるよ

---

いて、西嶋定生『中国古代帝国の形成と構造』（東京大学出版社、1983年（復刊））2頁。

<sup>7</sup> これに対する分析について、王志安「国際法における領域主権——そのヨーロッパにおける歴史起源を吟味して——」『駒澤法学』14巻1号2014年53-65頁。

<sup>8</sup> いわゆる新清王朝史論はその一つの例である。これは、従来の歴史研究と異なり、清王朝の支配者である満州族の特徴とりわけ「漢民族化」を拒んだ満州族の政治的営みやモンゴルやチベットに対する満州族の関係という側面から、膨大な領域を治めた清王朝の歴史を解説するものである。その代表的なものとして、James A. Millward, Ruth W. Dunnell, Mark C. Elliott, Philippe Forêt, (eds.), *New Qing Imperial History: The Making of Inner Asian Empire at Qing Chengde* (Routledge, 2004); Peter C. Perdue, *China Marches West: the Qing conquest of Central Eurasia* (Harvard University Press, 2005).

うになっている。歴史上、帝国の運命に目を転じてみればわかるように、文化・民族またはエスニックの多様性を抱えた歴史上の帝国は、古代と近代を問わず、何一つも近代国家性を持つ国家として領域的に分裂・崩壊せずに 20 世紀に生き残れなかったのである<sup>9</sup>。その領域的廃墟から幾つかの近代国家が誕生したという神聖ローマ帝国の崩壊は、疑いなく領域の分裂的崩壊・再構築のプロセスであった。また、近代のオーストリア・ハンガリー帝国やオスマン帝国の崩壊も、領域の分裂を免れなかった。

次に、中華秩序が近代国際秩序にとって代わられた激動のシステムの転換のプロセスにさらされ、崩壊したにもかかわらず、中国は、中華秩序の中核をなす自らの領域的空間だけでなく、この秩序の周縁または下位に位置づけられていたその周辺民族の政治実体の領域または辺境区域 (frontiers) の一部を自らの領域として囲いこみ維持することができたのである<sup>10</sup>。国際関係論の側面からみれば、清王朝は、特定の領域における権限を独占する原初的世俗国家であると同時に、帝国という側面を持ち、東アジアを中心とした原初的国際秩序、すなわち中国を中心と据えた階層的な華夷秩序でもあった。この秩序に関して、基本的に 3 つの同心円を持って説明することが可能である。第一の円は漢字円であり、中国のもっとも近隣で文化的にもほぼ同様な藩属国によって構成され、朝鮮とベトナムが上げられる。それらの一部は、歴史上、中華帝国の領域的統治を受けていた。第二の円は、アジアの内陸円であり、アジア内陸の遊牧または半遊牧民族などの夷または藩属国及びそれらの従属部落によって構成される。彼らは、人種だけでなく文化の面でも中国と区別され、中国文化の影響範囲の外または周辺に位置するものであり、中原への侵攻の歴史を有していた。第三の円は、山や海に隔てられた外夷で構成され、貿易を行うために朝貢をしなければならない国家と地域である。東南アジア、南アジア及び欧州の国々が含まれる<sup>11</sup>。

そのため、この階層的秩序の崩壊は、中国とその藩属国または華と夷の間にあった帝國的支配の関係の解消をもたらし、中心の華と周辺の夷との主体的・領域的分裂を可能にする政治的状况を作り出してはいたはずであった。実際、近代国際秩序という新しい国際システムは、中華秩序の崩壊によって生じた領域秩序の空白を埋めるように、急速にアジア地域にも受容されていた。結果として、中心の華と周辺の夷は、ともにヨーロッパの近代領域観念を受容し、独立・平等の近代国家として領域的・政治的・法的に再生されるようになったのである。こうして、近代領域観念にとって代わられた神聖ローマ帝国の領域的崩壊の歴史的プロセスと異なり、中華秩序を念頭に語られた中華帝国の崩壊は、新しい秩序の創出によるものではなく、ヨーロッパの近代国際秩序の影響を受けて受動的に展開された政治プロセスであり、帝国周辺の夷、藩属国または民族的政治実体が近代領域観念を受け入れ、相次いで中華帝国から離脱してゆくことによって引き起こされたものである。

他方、中華秩序からの一部の夷または藩属国の完全な離脱は、確実にこの秩序の終焉を指し示すものであったが、中華帝国の領域的分裂を当然意味するものではなかった。

<sup>9</sup> Pamela Kyle Crossley, Helen P. Siu, and Donald S. Sutton (eds.), *Empire at the Margins: Culture, Ethnicity, and Frontier in early Modern China* (University of California Press, 2006), p.311.

<sup>10</sup> 具体的論証に関して、II 節 2、3 に参照。

<sup>11</sup> 梁漱溟『中国文化要義』(上海人民出版社、2005 年(1949 年版の復刻版) 140 頁。傅斯年『民族与古代中国史』(河北教育出版社、2002 年(1929 年版の復刻版)) 24-39 頁。陈桥骚「评『中华帝国晚期的城市』」『杭州大学学报(哲学社会科学版)』1985 年第 1 期。David E. Mungello, *The Great Encounter of China and the West, 1500-1800 / D.E.* 3rd ed., (Rowman & Littlefield Publishers, Inc., 2009), p.4.

そもそも、そうした藩属国は、中国との関係において中華秩序に属していたものの、領域的権限に関してそれぞれ独自の歴史経緯をたどってきたものであるが、少なくとも中国による近代領域主権観念の受容という歴史的転換点において、その領域の一部であるとは観念されていなかったものである。これは、すなわち集権的・排他的・実効的支配を内実とする中国独自の近代的領域観念がかかる歴史的転換点においてそうした夷または藩属国に関して実行として展開されていなかったということである。

中華秩序は、中国を中心とした世界秩序の理念であると同時に、中国の領域的経路の一形態としても理解されなければならない。歴史上、中華帝国は、その秩序に属するすべての夷または藩属国を当然のように自らの領域の一部として取り扱ってきたわけではなく、一方、藩属国の領域または藩属国そのものを自らの領域的支配下に置くことに関しては常に強く意識し、領域的権限の伸張・確立を支える政治的・文化的力を蓄え次第、集権的・排他的・実効的支配の制度構築を伴った領域的拡張を展開する用意を持つものであった<sup>12</sup>。中華秩序は、中国の領域観念と密接に関連するのであるが、それと厳格かつ慎重に区別されるべきものである。現実として、国際秩序の転換という劇的なシステムの変動があったにもかかわらず、中華秩序の周辺の夷または藩属国あるいは民族的政治実体は、すべて中国の領域的支配から離脱したわけでもなかった。換言すれば、中華帝国は、原初的秩序としては近代国際秩序に完全にとって代われたにもかかわらず、近代民族国家として再生された末、集権的・排他的・実効的支配の領域観念の確実な遂行を基礎に、一部の辺境領域は、再生された民族国家の領域の一部として転化されたのである。その意味で、中華帝国は、政治共同体または原初的国際秩序として消滅したものの、その領域的空間が近代中国によって受け継がれてゆくことに関しては、領域支配の堅実な基盤を築き、確かな領域的遺産を遺したといえる。

さらに、国際法の視点からみても、中華帝国を受け継いだ近代中国の領域の一体性は大きな挑戦を受けていなかったといえる。かつて中華秩序に属する琉球、ベトナム、朝鮮などにおける近代的民族主義の台頭は、時間的差こそ有するものの、中国のそれとほぼ同様、近代国家成立の道を開く原動力であった。これらの国は、中華秩序の周縁に位置づけられた夷または藩属国に該当するものであったが、少なくとも近代への転換という歴史的時点において中国の領域とは観念されておらず、当然中華帝国の領域的崩壊をも引き起こさず、それぞれ自らの近代国家の追求の道を進めたり、外国の干渉を受けたりして相次いで中華秩序から離脱していったのである<sup>13</sup>。他方、中華秩序に属し、中国の近代的領域観念の持続的な拡張的展開の影響を確実に受けてきた夷または藩属国は、近代に入ってから、中国の一層猛烈な近代民族主義の展開の波に飲み込まれ、自らの近代民族主義の目覚めを許されず、結果的に近代中国の領域の枠内に封じ込められ、中華秩序から転化した近代中国から主体的選択として離脱するチャンスを失ったのである。逆に言えば、近代的領域観念を基礎に形成された中国の領域は、国際法上、妥当な原始的領域取得方法によって確立されたものであると認められ、中国の近代国家としての領域的アイデンティティの形成にきわめて重要な役割を演じたということとなる。そ

<sup>12</sup> 近代と帝国の二重性の具体的論証に関して、II 節 3 に参照。

<sup>13</sup> III 節に触れるように、清王朝は、1725 年ベトナムに対する領域支配の象徴としての交趾の喪失を明確に認める一方、フランスによるベトナムの保護国化に関しては、藩属国との関係を根拠に、1884 年にフランスと一戦を交えたのである。とりあえず、楊永福『边疆民族史专题研究』（民族出版社、2011）27-28 頁。

の背後には、後に明らかにするように、一部の夷または藩属国とりわけチベット、新疆及びモンゴルに対する近代的領域観念に基づいた清王朝の領域経略措置の遂行が決定的重要性を有していた。すなわち、これらの辺境領域に対して、近代国際法上の国家領域の原始的取得を十分もたらしうるような集権的・排他的・実効的支配が強化・遂行されてきたということである。それゆえ、西洋列強は、こうした政治的・法的事実を前提に、中国に対する国家承認を行わざるを得なかったのである<sup>14</sup>。形式的には、こうした承認によって、近代国家という国際法主体の地位を付与された中国は、その近代領域観念の枠内に閉じ込められたすべての領域に対して、排他的・絶対的主権を一層強い正当性を持って主張することが可能となった。実質的には、歴史上独自の領域観念を展開してきた中国は、西洋列強または近代の領域観念に遭遇してから、急速に自らの領域観念を強化させ、藩属に対するその近代的領域観念のかつてあった緩やかな展開を基盤に、近代領域観念の遂行を意識的に加速させ、これらの藩属国に自国領域の一部とみなされるような実効性のある主権的宣示または外観までを持たせた、ということとなる。換言すれば、中国は、近代領域観念の核心要素たる排他的・実効的支配をこうした領域に有効な制度を持って一層明確に展開させてきたということである<sup>15</sup>。

このように、清王朝末期、中華秩序が近代国際秩序と激しく衝突し、完全に崩壊したにもかかわらず、清王朝は、その帝國的な面影を潜め、近代領域主権原理を自覚的に受容し、自らの領域を全うして近代国家へ転化した。その背後に、中国の政治風土に根を下ろした中央集権の政治構造が決定的な役割を果たしていたといえる。そもそも中華秩序または中華帝国ではなく、中央集権の専制的政治支配構造こそ、中国という国家的営みの本質を現したものである。しかも、この中央集権体制は、近代国際社会への転換・対応の過程でも保たれてきた。これには、主に二つの理由がある。一つは、清王朝末期、中国が西洋化の国家とりわけ権力分立を中心とした憲政国家を正当なものとして認めただけではなかった。もう一つは、より重要なことで、中国が中央集権、官僚国家の基礎をその歴史の早い段階からすでに整備しており、政治権限の中央集権化に関して殆んど西洋列強から圧力を受けなかったのである<sup>16</sup>。

それゆえ、異なる着想または歴史的経緯から開発されたヨーロッパ近代国際秩序と中華秩序という2つの異なるシステムの軌道レールが、領域に関しては、歴史的偶然としてうまく繋ぎ合わせられたように、中国独自の近代的領域観念は、帝国の崩壊及び秩序の再編という大きな波風にさらされたにもかかわらず、ヨーロッパの近代領域観念とスムーズに融合し、そのまま近代領域観念として生き延び、近代中国の成立に堅実な領域基盤を打ち立てたと考えられる。その結果として、近代中国は、大きな領域的激震を

---

<sup>14</sup> 近代に入ってから、西洋列強が中国との関係において新疆、チベット及びモンゴルを独立した領域的政治実体として取り扱った形跡は見られない。また、西洋列強とりわけイギリス、ドイツ及びアメリカは、清王朝の領域に対する中華民国の受け継ぎに対する承認が中華帝国の領域的崩壊の回避にとって重要な意義をもつとされている。Joseph Esherick, “How the Qing became China”, in Joseph Esherick, Hasan Kayali, Eric Van Young (eds.), *Empire to Nation: Historical Perspectives on the Making of the Modern World* (Rowman & Littlefield, 2006), pp.248-252. なお、中国とチベットの関係について、王志安「中国と民族自決権——チベット政策の現状と課題」『駒澤法学』4巻2号2007年5-11頁。

<sup>15</sup> III節に参照。

<sup>16</sup> Shogo Suzuki, *Civilisation and Empire: China and Japan's encounter with European International Society* (Routledge, 2009), p.96.

受けずに成立され、清王朝が自らのものと認定し実効的支配を展開してきたすべての領域は、ほぼ例外なく近代中国によって承継されていたのである。

とはいえ、モンゴルは、清王朝の領域的空間から近代国家として生まれた。むしろ、モンゴルは、中華秩序から近代国際秩序への転換プロセスによるものであるというよりも、中国の国内政治の混乱を背景に、ソビエト連邦の干渉を受けて近代中国から独立を達成したものである。つまり、1924年に、モンゴルはソビエトによる傀儡国家の樹立をへて中国からの独立を宣言し獲得したのである<sup>17</sup>。にもかかわらず、中国の領域的一体性の維持にとって唯一の例外となったモンゴルの独立は、ただ単に近代中国の政治的混乱の結末として受け止めるべきではなく、領域支配管理の側面から領域の分裂の一つの確かな例として吟味されるべきである。換言すれば、中華帝国の領域保全または領域的一体性の維持は、ただ単に神話として語るべきではなく、現実の政治とりわけ領域経略の政策・制度に関連して真剣に検証されるべきである<sup>18</sup>。

## II 近代中国の成立を捉えるための領域的視点の重要性

近代に至るまでの中国の領域観念及び領域実行の考察は、近代中国の国家成立の特徴とプロセスを見定めることにとって欠かせない重要性を持つ。中華帝国が崩壊したものの、その領域的一体性が維持されているということを事実とすれば、それを可能にした大きな力が存在しなければならない。この力はいったい何であろうか。

これまで、中国近代史研究において、その原因の探求について基本的に2つの分析視点が使われている。一つは、民族の視点である。つまり、中国の近代民族観念とりわけ近代民族主義の形成にこの神話を解ける鍵が潜められていると解される。多くの議論を引き起こした中華民族の概念をはじめ、中国の領域空間における民族主義、民族の同化・融合・共存などが重要な研究対象とされてきた<sup>19</sup>。もう一つは、民族の視点とも関連する文化・文明の視点である。文化的向心力は、国家としての統一・一体性を目的とする中国の各王朝の領域空間に生活する多様な民族の共通した文化的アイデンティティを醸成させてきたとされる。つまり、周王朝からの天下のシステムまたは儒教を中心とした文化が中国の政治文化・文明に多大な影響を及ぼしてきたというのである<sup>20</sup>。

<sup>17</sup> William Henry Chamberlin, *Japan over Asia*, rev. and enlarged ed. (Blue Ribbon Books, 1942), p.62.

<sup>18</sup> モンゴルに関連した清王朝の辺境領域の支配管理政策の検証について、赵云田『清代蒙古政教制度』（中華書局、1989年）；马汝珩、马大正主编『清代的边疆政策』（中国社会科学出版社、1994年）；余梓东『清代民族政策研究』（遼寧民族出版社、2003年）。

<sup>19</sup> こうした視点からの体系的探求に関して、高翠蓮『清末民国时期中华民族自觉进程研究』（中央民族大学出版社、2007年）があげられる。また、民国時期の中国民族主義の批判的検証に関して、Prasenjit Duara, *Rescuing History from the Nation: Questioning Narratives of Modern China* (The University of Chicago Press, 1995); Diana Lary, *China's Republic* (Cambridge University Press, 2006).

<sup>20</sup> Esherick は、多民族・多文化を抱えながら、国家の領域保全を実現した中国の歴史を積極的に評価しながら、この歴史評価を持って、民国政府がなぜ清王朝の領域範囲を保全し受け継ぐことができたかを理解することは、問題であるとした。というのは、近代中国の領域範囲は、エスニックの華夏人（漢人）の共有した文化の歴史的領域範囲に合致せず、また近代以前の華夏人の国家の領域範囲にも対応していないからである。Joseph Esherick, *supra* note 14, pp.229-230.にもかかわらず、この領域神話のなぞについて、彼は結局のところ、民国時代の民族主義と西洋列強の都合主義に対する批判にとどまった。Ibid., pp.43-52.

しかし、これらの分析視点は、近代中国の形成とりわけその領域的一体性及び現実の領域課題を解明するには十分ではなく、ひいては妥当でもない。筆者の理解では、中華帝国の領域保全の神話を解読するためには、領域的視点が導入されなければならない。個人による土地の所有から民族故郷の位置付けまで、社会には多様なスケールでの領域観念と実践が存在する。国家の領域観念は、領域を支配することによって人、物及び出来事を支配する強力な地理的戦略としてみなされるのが可能である<sup>21</sup>。排他的・実効的支配を確実に遂行するような国家の領域観念と実行こそ、その領域的一体性の維持にもっとも堅実的な基盤を作り出すものである。このような視点は、民族と文化の視点を評価・批判することを可能にするだけでなく、新清王朝史論にも大きな疑問を提起することができる。筆者の認識では、領域と民族に関して清王朝がなしたことは、手法の面で一定の特徴を有するものも、中国の集権的専制政治の歴史において一貫して探求され遂行されてきたものであるにすぎない。それはつまり、多民族を融合的に支配し、集権的・排他的・実効的支配の理念と制度構築を持って各民族の政治実体の領域を一体的に統治することである。

#### (1) 領域的視点の内実

領域は、近代国家及び国際関係の性格を決定付ける重要要素である。今日の国際関係において、ウェストファリア主権は、権限と領域の間の相互補完的関係を内包するものとして捉えることができる。つまり、主権とは、ある領域における最高の権限を意味するものとして簡単に定義されることが可能である。Krasnerは、ウェストファリア国家は、領域と自治を基礎にした政治的権威のシステムであると認識する<sup>22</sup>。また、Philpotも、ウェストファリア主権の理念における領域の決定的重要性を特定している。すなわち、「主権の所有者が支配する人民の集合体は、国境内におけるその所在によって定義されるものであり、家族の親縁関係または宗教的信仰といった他の原則に基づいて定義されるものではない。というのは、領域内におけるその所在は、その主権者に対する忠誠心を要求しているからである。その意味で、ウェストファリア主権概念の本当の革新は、特定の領域内における排他的政治権限と独立を関連付けたというところにある」<sup>23</sup>。

近代中国の成立、そしてその領域保全を取り巻く神話を解明するためには、領域的視点が第一義的に展開されなければならない。国際法における国家成立一般に関しても、国家の領域は、その民族の構成及び文化・文明の特徴よりも、はるかに重要視される。民族と文化は、国家の領域的アイデンティティに大きな影響を及ぼすものであるとはいえ、決定的要素ではない。国家の領域的アイデンティティは、あくまでも国家の権力・権威あるいは主権の宣示によって決められるものである。ヨーロッパにおける近代国家及び国家システムの確立に関しても、領域的アイデンティティは、民族または文化の要素よりもはるか

<sup>21</sup> Robert Sack, *Human Territoriality: Its Theory and History* (Cambridge: Cambridge University Press, 1986), p.5.

<sup>22</sup> Stephen D. Krasner, "Compromising Westphalia", *International Security*, Vol.20, No.3, 1995/96, p.115.

<sup>23</sup> Daniel Philpott, "Westphalia, Authority, and International Society," *Political Studies*, Vol.47, 1999, p. 570.

に重要である<sup>24</sup>。特に、前近代及び近代ヨーロッパの領域観念と比較してみればわかるように、前近代の中国の領域観念が際立った特徴を持ったものである。これはつまり、領域の経略に関して、中国は、古くから集権的・排他的・実効的支配を制度的に展開することと並行して、天下システムまたは天下の統治の理念を追求し、領域の境界を開放的に捉えた帝國的な領域の拡張政策を確実に遂行してきたということである。

まず、古代や中世などといった単純な歴史的時期区分でなく、領域観念に関して、国家の中央集権による排他的・実効的支配という領域経略または領域に対する実際の営みの側面に着目すれば、中国においては、国家の近代的領域観念がきわめて早い段階からすでに確立され、実行上確固たる制度を通して遂行されてきたといえる。領域的・政治的統一あるいは天下の統一を国家の理想的・現実的政治目標とし、積極的に追求してきた秦漢以後の長い中国歴史の中、中央集権の王権による領域の直接支配に代表されるような、領域に対する国家の排他的・実効的支配が郡県制そして行省制を中心とした集権的行政管理を通して実現されていた。集権的官僚行政制度で支えられてきたのは、領域に対する国家の排他的・実効的・最高権の観念であり、しかもこのような観念及びそれに基づいた実行は、明らかに近代的領域観念でしか描かれられないものである。換言すれば、伝統的な中国の中央集権体制に支えられていた領域観念は偶然にも、主権と領域の結合を特徴とする近代国家の領域観念との間に驚くべき程度の共通性を有していたのである。

秦漢以降の中国に近代的領域観念が展開されてきたことをあえて強調するのは、この観念を持って、領域に対するその支配の特徴ある歴史的実態を確実に捉えうることに加え、ヨーロッパの領域観念との歴史比較を進める上でも、その妥当性と有益性が認められるからである。近代国家の成立に関連する歴史研究において、中国とヨーロッパはなぜ異なる道に進められてきたかを探求するような考察が近年盛んであった。その比較研究から得られた結論の一つは、封建制の終焉からの転換という歴史的ポイントに絞られている。つまり、近代に入るまで、封建制が数世紀にわたって展開されていたヨーロッパと異なり、中国には専制的中央王権制度が二千年あまり長く敷かれていた。封建制の終焉がヨーロッパに近代国家の誕生につながったことと異なり、古代中国の封建制の崩壊は、専制的中央集権をもたらしたのである<sup>25</sup>。ヨーロッパと同様、封建制の崩壊という歴史的転換点に立っていたという面からみれば、中国の前近代つまり専制中央王権制度の下に発達した近代的領域観念があったのは、決して不思議なことではない。そもそも、近代国家及び主権に関する歴史研究に関して、ヨーロッパという地域限定及び近代という時期的限定の問題性がすでに指摘されている<sup>26</sup>。確かに、前近代の中国に関して、主権や領域に対する実効的支配といった法的概念を使って自らの領域観念を語ってはいないが、そうした概念に十分当てはまる領域の支配・管理が理念性・持続性を持った官僚行政制度を通して確実に展開されてきたのである。

次に、上記のような近代的領域観念は、中国の領域観念の中核または基礎をなすものであるが、そのすべてではない。換言すれば、歴史上の中国の領域観念を動的に捉えるべ

<sup>24</sup> この点に対する分析について、王志安、前掲注(7)66-72頁。

<sup>25</sup> これは、歴史の比較研究における一つ意義のある視座とされる。Hui, Victoria Tin-bor, *War and State Formation in Ancient China and early Modern Europe* (Cambridge University Press, 2005).

<sup>26</sup> Barry Buzan and Richard Little, "International Systems in World History: remaking the study of international relations", in Stephen Hobden and John M. Hobson (eds.), *Historical Sociology of International Relations* (Cambridge University Press, 2002), p.206.



きである。つまり、秦漢以後の中国は、その独自の政治理念に基づいて展開された近代的領域観念を中核とする一方、帝國的領域観念を同時に持ち合わせていたのである。ヨーロッパにおいては、近代領域観念は、封建制の存在を前提とした帝国という特定の領域経略の失敗を受けて展開されているものである<sup>27</sup>。ある意味で、これと同様、中国歴史上の近代的領域観念もまた、封建制を遂行した周王朝のという帝國的試みの失敗を教訓に、天下統一の理念を止揚し、原初的に帝國的側面を内包し、集権的・排他的・実効的支配を内実とする近代的領域観念と開放的・包容的支配を特徴する帝國的領域観念をうまく共存させてきたものである。つまり、中国歴史上の歴代王朝は、専制国家の近代的領域観念を国家の政治理念として遂行すると同時に、天下の理念を受け継ぎ、領域範囲の開放性と領域の境界線に気を取られない帝國的振舞いを展開し、意識的（民族の強制的同化）または無意識的（民族の自然的同化）にその辺境領域を自らの近代的領域に同格化・吸収させることに強く働いてきた。集権的・排他的・実効的支配こそ、領域支配の王道であるという認識が古くからすでに定着し、民族の交流・同化のプロセスの背後に、近代的領域観念に支えられてきた中核領域の守衛・拡大が絶えることなく持続的に展開されてきたのである。換言すれば、中国という領域的空間に政治的権力を築いたすべての歴史上の政治集団または王朝は、この近代的領域観念を伝統的な政治理念として受け継いだ上、政権の営みを展開してきた。その意味で、秦漢から清王朝に至るまでの中国は、領域的にいえば、近代領域主権原理に認められているもっとも典型的素地を有していた一方、領域の封建制を原理的に許容せず、集権的・排他的・実効的領域支配の地域を絶えずに辺境領域または藩属地域に拡大させ続ける強い理念を持つ特殊な帝国または領域観念を絶えることなく進化させ続ける帝国でもあった。

ただし、神聖ローマ帝国に代表されるような領域帝国と異なり、中華帝国と呼ばれるものは、国家の政治理念として追求されてきたものではなく、中央集権専制の国家の存続と安定を維持するための施策または手段として展開されたものである過ぎなかった。換言すれば、中央集権専制の王朝こそ、国家の政治理念であり、帝国は領域経略の妥当な形態として追求すべき目標ではなく、あくまでも中央専制政治の存続を保つための辺境政策とりわけ辺境防衛政策を展開する結果として現れていたのである。中国の歴史上の各王朝にとって、辺境領域からの侵入は常に最大の脅威であり、積極的に対応されなければならないものであった<sup>28</sup>。朝貢と呼ばれる制度は、正しく辺境領域または辺境民族による侵入の脅威に対応する手段であり、事情に応じて平和協議と武力対立を使い分けてきたものである。辺境防衛という思想及び実行は、結果として中国の各王朝に帝國的性格をもたらしたといえる。その意味で、神聖ローマ帝国の領域の内実と異なり、中国歴史上の各王朝の領域は常に隣接的展開を保っており、中原という中核領域を基礎に放射的・拡張的に展開されてきた、という事実は、決して偶然なことではないといえよう。

こうしてみると、中国前近代の領域観念は、決してすべて集権的・排他的・実効的支配（直接支配）に頼る単線的なものでもなければ、すべての領域が流動的であるという緩やかな領域認識でもない。この両側面の結合こそ、中国領域の歴史的変遷に対する認識枠組みを編み出すものである。つまり、集権的・排他的・実効的支配が遂行されていた領域は、

<sup>27</sup> 王志安、前掲注（7）、40-45頁。

<sup>28</sup> とりあえず、馬大正主編『中国边疆経略史』（中州古籍出版社、2000年）437-440頁。具体的論証については、II節3に参照。

国家の中核的領域として観念され、王権の官僚行政支配管理システムによって営まれる一方、帝國的支配の領域は、開放的性格を維持し、排他的・実効的支配という理念型の領域へ移行する可能性を持たせていると同時に、自らの領域意識範疇から消え去ることも許容される。その開放的方向性は、特定領域に対する中国文化の受容や民族融合の度合いに影響されるが、近代的領域観念の確実の展開によって決められる。例えば、宋王朝以後の中国は、土司の支配地域を政策遂行の一環として土司に任せながら、文化と管理体制に対する受容度を測って直接支配領域として扱ったり、異民族の地としての存在を許容したりしてきた。核たる直接支配の領域と開放的性格の領域に対する明確な意識は、中国前近代の領域観念の内実をあらわす一側面である。例えば、国境画定の問題が提起されたことを受けて、明王朝朝廷は、命令的な形で問題の解決を求めることがあるが、応じない場合は、必ずしも戦争を持って対応するわけではない。他方、国境問題と並んで、皇帝の中心的地位が損なわれた場合、戦争が現実的選択となる<sup>29</sup>。

このように、中央集権による排他的・実効的支配という強い領域意識の中に領域範囲の開放性または流動性が保たれていたのである。領域範囲は、一定したものではなく、常にその個々の場面で現れる政治権力の強大さ及びその存続にとっての必要性によって決められていた。その背景には、藩属国または夷狄とされる辺境領域の民族実体または政治実体を平等な政治主体として認めない、朝貢体制を中心とした中華秩序の思考が大きな役割を演じていた。つまり、中央王朝の領域意識は、その対外意識ともなり、天下の中心とされた王朝の政治的権威が辺境領域においても侵されないことの確保を目指すものである一方、朝貢体制の下に入った辺境領域を天下の一部とみなす可能性を持つものであった。そもそも、中国の対外秩序と対内秩序は、互いの死活にかかわるほど、密接に関連するものであるとされる<sup>30</sup>。多くの場合、直接支配を敷いたその中核的領域に対する支配体制と異なり、辺境の異民族に対する領域的支配は、基本的に天子への帰属を認めれば十分足りるような間接支配が中心となり、自らの政治体制や規範意識の強要は、主たる目的として追求されていなかったのである。むしろ、直接支配と間接支配の形態は、相対的なものであり、政治的・行政的権限の拡張と縮小に応じて変化するものである。それゆえ、その世界秩序観念を具現化した朝貢体制の下では、辺境地域において自立した主体による領域支配及び政治制度の確立は、中国の政治権力への脅威であると一方、中華秩序とりわけその近代的領域観念の展開により中国の領域範囲の拡大に大きく寄与するものであると解されている<sup>31</sup>。

換言すれば、自らの政治統治に関しては、前近代の中国は、決して自覚的に帝国という政治理念を持ったわけではない。神聖ローマ帝国のように帝国理念の正当性を強化するため教皇の承認を求めるような公式の儀式はなく、秦漢以後の中国の歴代王朝は一貫して天下の統一を自らの最終的使命と捉え、領域の統一を現実の政治課題として追及してきた。その際、天下は、領域の最大限までの統一、領域政治の中央集権化及び領域における儒教中心の民族的・文化的融合という内実を持つものとして想像されていた。それゆえ、天下こそ、その帝國的理念の原点であり、中国の帝國的側面を特徴付ける重要な要素である。天下の想像に潜めた帝国理念は、当然のごとく王朝統治の確立・成熟・拡張の延長線上に

<sup>29</sup> Leo K. Shin, "Ming china and Its Border with Annam", in Diana Lary (ed.), *The Chinese State at the Borders* (UBC Press, 2007), p.95.

<sup>30</sup> John King Fairbank, "A Preliminary Framework," in John King Fairbank, *Chinese World Order: Traditional China's Foreign Relations* (Harvard University Press, 1968), 3.

<sup>31</sup> 成崇徳『18世紀的中国与世界：边疆民族卷』（辽海出版社、1998年）21頁。

展開されるものである。現実には、王朝統治の安定及び支配的文化の繁栄を維持するため、王朝の政治統治が帝國的政策を追求しなければならなかったのである。歴代王朝とりわけ清王朝は、地理的な境界に跨って帝国全体を取りまとめた唯一の制度的独占者の地位を維持することに強い関心を寄せていたのである<sup>32</sup>。

まさしく、このような意味において、中華秩序は、中国の独自の近代的領域観念と帝國的観念の並存をその内実として持ち合わせたものであるといえよう。郡県制や行省制の制度的構築で支えられた領域に対する集権的・排他的・実効的支配は、中国の核心的領域部分に対して展開される一方、帝國的領域観念に基づいた領域的拡張が柔軟な朝貢体制の下、辺境地域を絶えず侵食し、場合によってはこうした領域を郡県制または行省制支配下の領域に転換させ、中国の核心的領域部分の拡大に機能する。密接な関連性を有するこの二重構造は、2千年以上にわたって中国の膨大な領域空間に展開され、その領域観念の歴史的変遷を力強く支えてきた。

他方、領域観念の展開を具体的に検証すれば、ヨーロッパにおいては、近代領域観念と国境観念がほぼ同時に生成していることが明らかである。独立・平等の主権国家の並存を背景に、排他的・実効的支配の領域観念は、ライン状の明確な国境観念の発達を伴わなければならない。実際の国境画定及び正確な版図は、もう少し後の作業となるが、領域範囲の自覚は、近代国家成立の要件に内包されるものである<sup>33</sup>。これと違って、中国の領域観念が2千年あまりの歴史の中できわめて近代的であり、あるいは排他的最高権・主権を内実とするものとして展開されてきたにもかかわらず、国境観念はまったく有していなかった<sup>34</sup>。中核領域と藩属の領域の境界線が曖昧だけでなく、藩属とその外の世界の境界線も曖昧であった。後に触れるように、清王朝において、近代的国境観念が初めて確立され、その近代国家としての領域範囲の形成と確立にとって重要な役割を演じた<sup>35</sup>。

こうしてみると、中国の領域観念の特徴として、ヨーロッパの近代領域観念の形成・存在様式と異なる4つの重要な事実をあげることができる。

第1に、前近代ヨーロッパの領域における世俗的権限と宗教的権限が混在した事情と異なり、中国における中央王権は、天下の統一という文化的・神話的精神構造を持ちながら、すべて世俗的権限の性格を持ったものである。宗教の権威は、制度や儀式を伴った実体として中央王権と競合的に領域的権限を振舞うようなことがないだけでなく、領域経略の制度の形成に大きな影響を与えるようなこともなかった。中国において、宗教の社会的権威の内実的相違を問わず、位置付け上、中央王権の政治的コントロールを超越した宗教の歴史は存在しない。宗教を基礎にした領域的支配の制度がヨーロッパにおいて展開されていた歴史<sup>36</sup>と比較してみれば、中国の領域観念には宗教の陰はまったく存在しないといえる。

第2に、封建的・宗教的・帝國的権限の領域観念に対抗して誕生したヨーロッパの近代

<sup>32</sup> See Peter Lorge, *War, Politics and Society in Early Modern China, 900-1795* (Routledge, 2005), p.175.

<sup>33</sup> K. J. Holsti, *Taming the Sovereigns: Institutional Change in International Politics* (Cambridge University Press, 2009), p.77.

<sup>34</sup> J.L. Hevia, *Cherishing Men from Afar: Qing Guest Ritual and the Macartney Embassy of 1793* (Duke University Press, 1995), p.23; L.H.M. Ling, "Borders of Our Minds: Territories, Boundaries, and Power in the Confucian Tradition", in Allen Buchanan and Margaret Moore (eds.), *States, Nations and Borders: The Ethics of Making Boundaries* (Cambridge University Press, 2012), p.80.

<sup>35</sup> III節に参照。

<sup>36</sup> 王志安、前掲注7、27-35頁。

領域観念と異なり、中国の領域観念は、他の政治実体との協働的關係で形成されたものではなく、中央王朝の権限維持に最適の支配形態の探求として築き上げられたものである。しかも、その伝統的政治理念の一貫性が見られ、領域観念も、集権的・排他的・実効的支配を内実として、前近代にほぼ一貫して維持されてきた。

第3に、中国において中央集権によって直接支配された領域とその帝國的な理念下の領域空間と意識されたものとの間に、国境観念の自覚はないだけでなく、帝国の領域空間とその外の世界との間にも国境観念は存在しないのである。外部の世界との国境観念の欠如に代わり、辺境地域の観念が非常に発達していた。これこそ、帝国の領域空間あるいは中国の領域範囲の不確実な外縁であり、中国の領域観念の神話を解くカギでもある。つまり、中核的領域も帝國的領域も、王朝の支配的力の内実に応じて変化し、拡大されたり縮小されたりするのである。この二重性を内包する中国の独特の領域観念こそ、膨大でありながら、その領域の一体性を保てた秘訣であり、近代中国に確固たる領域的遺産を遺された所以であるともいえる。

第4に、帝国が領域経略の一つの方法として追求されていた中世ヨーロッパの実態と異なり、中国に関しては、帝国は、領域的政治実体そのものではなく、中央集権専制王朝の領域経略に寄与する手法として展開されていたものにとどまった。その結果、帝国は滅びたとしても、その領域的遺産を持ったままの近代民族国家の再生は、大きな可能性と現実性を有するものである。

(本研究は、平成25年度駒澤大学の在外研究制度を利用し、平成24年度公益財団法人JFE21世紀財団の研究助成による成果の一部として行われたものである。記して感謝の意を表したい。)

---

A この報告書は、駒澤法学第14巻第4号に掲載予定の論文の一部である。なお、本報告書に関連して、当該助成により、既に完成した研究成果の一つについて、王志安「国際法における領域主権——そのヨーロッパにおける歴史起源を吟味して——」(『駒澤法学』14巻1号2014年23-82頁)。当該研究は、中国の領域観念がいかにして中世及び近代ヨーロッパの領域観念と異なっていたかという比較分析の一環であり、比較分析の対象の一側面すなわち中世ヨーロッパの領域観念がどのような性格をもつものであったか、そしてどのようにして近代の領域観念となったかを分析し、近代領域観念を一つのモデルとして特定するものである。これはすなわち、ヨーロッパにおける領域主権観念の歴史的起源と法的確立プロセスを解明することである。そしてこれを踏まえ、近代領域観念が国際法にとってどのような意義をもつかを吟味し、今日の国際社会の多様な現実的課題を捉えるためにどのような有益な示唆を与えてくれるかを考察したい。